

第 7 次鳥栖市総合計画 後期基本計画審査 特別委員会記録

令和 8 年 3 月 9 日（月）

場所：鳥栖市議会 第 3 ・ 4 委員会室

目 次

令和 8 年 3 月 9 日	5 頁
----------------------	-----

第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	3月9日（月）	委員長の互選 副委員長の互選 委員席の指定 審査日程の決定 委員外議員の発言申出について 議案審査 議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について 〔説明、質疑、総括、採決〕

付 議 事 件

1 市長提出議案

〔令和８年３月３日付託〕

議案甲第19号第７次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について

〔可決〕

〔令和８年３月９日委員会議決〕

2 その他

委員長の互選

〔令和８年３月９日互選〕

副委員長の互選

〔令和８年３月９日互選〕

委員席の指定

〔令和８年３月９日指定〕

委員外議員の発言申出について

〔令和８年３月９日許可〕

令和 8 年 3 月 9 日（月）

1 出席委員氏名

年長委員 中川原豊志

委員長 伊藤克也

副委員長 牧瀬昭子

委員 飛松妙子

〃 上村典子

〃 松隈清之

〃 和田晴美

〃 緒方俊之

〃 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 出席議員氏名

議長 松隈清之

委員外議員 成富牧男

〃 古賀克則

〃 下田辰也

〃 永江ゆき

〃 山下繭美

〃 重松忠

〃 池田利幸

〃 田村弘子

〃 中山龍一

〃 古賀秀樹

4 説明のため出席した者の職氏名

政策部長 松雪努

総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長 田中大介

総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長 小柳洋介

総合政策課長補佐兼都市デザイン係長 中垣秀隆

総合政策課企画政策係主査 古賀康太郎

5 出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局次長兼議事調査係長 武田隆洋

6 日程

委員長の互選

副委員長の互選

委員席の指定

審査日程の決定

委員外議員の発言申出について

議案審査

議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について

〔説明、質疑、総括、採決〕

7 傍聴者

な し

年長委員の紹介

松隈清之議長

おはようございます。

御承知のように、第7次総合計画の基本計画につきましては、特別委員会を設置されました。そこで、委員選任後最初の委員会でございますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長との互選を行うこととなっております。

本日の出席委員中、中川原豊志議員が年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

それでは、中川原議員よろしくお願いします。

中川原豊志年長委員

ただいま紹介いただきました、中川原でございます。

委員長選出まで、委員長の職務を行います。皆様の協力、よろしくお願いします。

~~~~~

午前10時 1 分開会

中川原豊志年長委員

ただいまより、第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

委員長の互選

中川原豊志年長委員

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選にあたりましては、どのような進め方をいたしましょうか。

松隈清之委員

まとまるようであれば、指名推選でいかがかと思います。

中川原豊志年長委員

今、指名推薦ということで申出がありましたが、指名推薦ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どなたか、御推選いただけますでしょうか。

委員長に、伊藤議員を推選したいと思います。

今、飛松議員より、委員長に伊藤議員を推選されましたが、御異議ございませんか。

異議ございませんので、委員長は伊藤議員ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤克也議員を委員長に選任することに決しました。委員長選出まで、皆さん御協力ありがとうございました。

これで、伊藤議員と交代いたします。

それでは皆さん、改めましておはようございます。

これより、委員長職を務めさせていただきます。

ただいま、御推選をいただきまして委員長に就任をしました伊藤でございます。一言、御挨拶を申し上げます。

今回、御審議をいただきます第7次鳥栖市総合計画後期基本計画につきましては、令和8年度から5年間の鳥栖市の指針となる大変重要な計画となっております。これまでも総合計画審議会をはじめとしまして、パブリック・コメントなど市民との意見交換を行ってきておられます。

それから議会におきましても、各委員会や全体勉強会などを通じて協議を行ってきております。この特別委員会におきましても、委員の皆様や委員外議員の皆様から忌憚のない意見をいただきながら特別委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



伊藤克也委員長

どういった選任方法にいたしますか、よろしくお願いします。

副委員長も同様に、皆様の御同意がいただければ指名推選でいかがかと思います。

ありがとうございます。そうしましたら、皆さん御異議がなければ指名推選を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

どなたか推選をお願いいたします。

副委員長に、牧瀬議員を推選したいと思います。

ありがとうございます。ただいま、牧瀬議員を副委員長に推選する旨の御発言がございましたが、牧瀬議員を副委員長に選任することに御異議ございませんか。

よろしければ、牧瀬副委員長、御挨拶を一言お願い申し上げます。

委員長を支えながら、鳥栖スタイルの進化ということで、総合計画を最後まで皆さんと一緒につくっていきたいと思います。よろしくお願いします。

よろしくお願いします。

– 10 –

伊藤克也委員長

次に、委員席の指定になりますが、協議のため暫時休憩をいたします。

午前10時7分休憩



午前10時7分再開

伊藤克也委員長

それでは、再開をいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席の席を指定いたします。

審査日程の決定

伊藤克也委員長

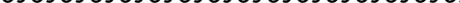
次に、審査日程の件をお諮りいたします。

当委員会の審査日程につきましては、本日1日を予定しております。審査の都合によっては、明日の10日の調整日を使用したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、審査日程につきましては、そのように決しました。



委員外議員の発言申出について

伊藤克也委員長

次に、委員外議員の発言の申出についてお諮りをいたします。

お手元に配付のとおり、10人の議員より会議規則第68条第2項により、委員外議員の発言

10人の議員の発言申出を許可してよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

準備のため暫時休憩いたします。

~~~~~

伊藤克也委員長

それでは、再開をします。



## 議案審查

議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について

伊藤克也委員長

議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

松雪努政策部長

おはようございます。

今日は、第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会を開いていただきまして、誠にありがとうございます。

先日の1月の勉強会、それからパブコメ等を行いまして、その修正箇所を当初勉強会でお示しをさせていただき反映させていただいたところなどを中心に御説明を差し上げたいと思っております。

どうぞ、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

**小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

それでは、議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について、本年1月15日の議会全体勉強会以降に内容を変更いたしました箇所などにつきまして、御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

まず、第7次鳥栖市総合計画後期基本計画策定の概要でございます。

第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定にあたりましては、1、基本構想を継承しつつ、社会情勢の変化に合わせ内容を見直す。2、審議会をはじめとした多様な主体から意見を聴取し、計画へ反映する。3、将来的な土地利用の方針を示す土地利用計画図を策定する、以上3つのポイントを踏まえ、前期計画からの社会情勢の変化に対応するとともに、議員の皆様をはじめ、様々な視点からの御意見を取り入れて策定し、去る2月18日に総合計画審議会会長及び副会長から市長へ答申をいただいたところでございます。

委員会資料2ページ、中段の表を御覧ください、第7次鳥栖市総合計画後期基本計画に関する修正箇所の一覧でございます。

いただいた御意見に対して、どのように対応したかを記載しております。

まず、表中の番号1でございますが、全体として、指標の数字が何を意味しているのか分かりにくい、計算方法等の説明を追加してはどうかとの御意見につきましては、後期基本計画のページ下部に、必要に応じて脚注を入れることといたしました。

今回、議案として提出をいたしております後期基本計画案の7ページを御覧ください。

7ページの下の部分に、これはリサイクル率に関するものになりますが、全体を通してこのような指標を説明する脚注を入れております。

次に、番号2、全体として指標が単年度の数値なのか、5年間の積み上げの数値なのか分かりにくいとの御意見につきましては、同じく基本計画案の7ページを御覧ください。

指標の中のゼロカーボンに関する啓発、実施回数の部分になりますが、目標欄にありますように5年間の積み上げとする目標には、5年間累計と表現することといたしました。

次に、番号3、基本計画案の9ページ、基本目標1、施策2の指標に関し、現状と課題に新たな公園整備に関する項目があるため、整備の効果を示す指標を追加してはどうかとの御意見につきましては、市民公園の整備の効果を示す新たな指標として、市民公園利用者数の指標を追加し、年間利用者数12万7,000人の目標を掲げました。

次に、番号4、基本計画案の11ページ、基本目標1、施策3の主な取組に関し、歴史的資源の保護と積極的な活用における主な取組について、勝尾城の整備に関する内容を追加して

はどうかとの御意見につきましては、主な取組の内容部分に、勝尾城筑紫氏遺跡をはじめとしての文章を追加しております。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

番号5、基本計画案の14ページ、基本目標2、施策2の現状と課題に関し、現状と課題に、九州新幹線西九州ルートフル規格整備を想起させる記載があるため修正してはどうかとの御意見につきましては、九州新幹線西九州ルートの部分開業によりから始まる表記を入れるように変更いたしました。

次に、番号6、基本計画案の17ページ、基本目標2、施策3の指標に関し、上水施設か下水施設かの区分を分かりやすくするため、基幹管路耐震適合率、配水池耐震化率について、施設の種類を記載してはどうかとの御意見につきましては、指標目標の先頭に水道を入れ、水道基幹管路耐震適合率、水道配水池耐水化率といたしました。

次に、番号7、基本計画案の27ページ、基本目標3、施策3の指標に関し、空き家バンクへの登録数の増加については、市内全域の空き家数の増加を意味するものであり、必ずしもよいことではないと考えることから、指標を削除してはどうかとの御意見につきましては、御意見を踏まえ指標を削除いたしました。

次に、番号8、基本計画案の32ページ、基本目標4、施策3の現状と課題に関し、手話言語条例に関する内容を追加してはどうかとの御意見につきましては、現状と課題の部分に、本市では、鳥栖市手話言語条例に基づき、こうした障害を抱えた人たちのことを理解し、必要な支援を行っていくことが求められていますを追加いたしました。

次に、番号9、基本計画案の33ページ、基本目標4、施策3の指標に関し、認知機能検査実施の延べ人数は単年度の数値なのか、5年間の積み上げの数値なのか分かりにくいとの御意見につきましては、目標として掲げる数値は5年間の積み上げの数値であるため、5年間累計を追加いたしました。

次に、番号10、基本計画案の38ページ、基本目標4、施策6の指標に関し、社会教育活動の推進は、主な取組のみに記載されており、現状と課題には記載がない、対応する文言を追加してはどうかとの御意見につきましては、現状と課題があり、主な取組があり、そして指標があるという流れのほうがよいという御意見も踏まえ、現状と課題の部分に各種団体等との連携を深めながら魅力ある生涯学習機会の提供に取り組んでいく必要がありますを追加いたしました。

次に、番号11、基本計画案の43ページ、基本目標4、施策8の指標に関し、審議会、委員会等の女性委員の人数について、現状では増減が分かりにくいとの御意見をいただきました。これにつきましては、目標として掲げる数値は、5年間の積み上げの数値であるため5年間

累計を追記いたしました。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

番号12、基本計画案の45ページ、基本目標4、施策9の指標に関し、多文化共生に関する講座、催しの累計実施回数について、単に回数を重ねればよいのではなく参加者を増やしていくべき、参加人数のほうが指標として望ましいのではないかとの御意見につきましては、目標として掲げる数値は、5年間の積み上げの数値であるため5年間累計を追記いたしました。また、当該指標名につきましては、様々な内容の講座、催しを実施したいことから、多文化共生に関する講座、催しの累計実施回数といたしております。

次に、番号13、基本計画案の46ページ、基本目標5、施策1の指標に関し、保育供給量は一定数確保されておりとの文言について、引き続き人材を確保し、供給量の維持が必要であるとの観点を追加してはどうかとの御意見につきましては、現状と課題に、また、様々な保育ニーズに対応できるよう人材確保に努め、子育て家庭を支援していく必要がありますを追加いたしました。

次に、番号14、基本計画案の47ページ、基本目標5、施策1の主な取組に関し、公立保育園の再編成についての記載が分かりにくい、表現を改めてはどうかとの御意見につきましては、47ページの主な取組欄の右にあります内容欄に、保育供給量が十分にあるため、公立保育所を再編するのではなく、よりきめ細やかなニーズに対応できるよう人材を確保するため再編しますという意味となるよう、文章を修正いたしました。

次に、番号15、基本計画案の47ページ、基本目標5、施策1の指標に関し、3歳児健康診査受診率は、既に100%近くまで達成されている、ほかの指標とするか削除してはどうかとの御意見につきましては、御意見を踏まえ指標を削除しております。

次に、番号16、基本計画案の49ページ、基本目標5、施策2の指標に関し、不登校児童生徒の保護者に対する支援に関する情報提供数について、既に現状の4回以上は実施できているはず、再集計をすべきとの御意見につきましては、再集計を行い、当該指標の現状を4回としていたものから6回へ、目標を25回としていたものから30回へ修正をいたしました。

次に、番号17、基本計画案の53ページ、基本目標5、施策4の指標に関し、放課後子ども教室の講座数及び参加者数について、目標値を年度で割り返すと参加者が減っている、算出方法を明記すべきとの御意見につきましては、一部施設が大規模改修で閉館するため、脚注に講座数及び参加者数については、施設改修に伴う休館等の影響を含めた目標値であることを追記しております。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

番号18、基本計画案の54ページ、基本目標6、施策1の現状と課題に関し、農地減少の理

由、耕作放棄、高齢化による担い手不足等の諸課題について追記してはどうかとの御意見につきましては、農地、農業を取り巻く厳しい情勢についてしっかりと記述すべきとの御意見も踏まえ、現状と課題に産業団地の整備などにより農地面積が減少していること、農業者の高齢化や担い手不足が進んでいる中、農用地を維持していくために多様な担い手の確保や農業法人を支援していく必要があること、鳥獣等や異常気象の影響による農業被害のリスクが高まっていることから生産環境を保全する取組を行っていく必要があることを追加いたしました。

次に、番号19、基本計画案の55ページ、基本目標6、施策1の指標に関し、森林環境譲与税を活用した間伐の面積は、指標が単年度の数値なのか、5年間の積み上げの数値なのか分かりにくいとの御意見につきましては、目標として掲げる数値は、5年間の積み上げの数値であるため5年間累計を追記いたしました。こちらの数値につきましては、5年間累計ではなくて、5年後の数字なので、すいません、ここは訂正をさせていただきます。

次に、番号20、基本計画案の59ページ、基本目標6、施策3の主な取組に関し、指標、九州大会規模以上のイベント開催件数に対応する主な取組を追加してはどうかとの御意見につきましては、現状と課題があり、主な取組があり、そして指標があるという流れに修正をし、主な取組欄に、誰もが集いやすい市の特性を活かし、さらなる交流人口の拡大を目指すため、魅力あるイベントの開催支援や大規模なスポーツ大会の誘致などに取り組みますを追加いたしました。

次に、番号21、基本計画案の64ページ、基本目標を推進するにあたっての考え方にある現状と課題に関し、市民活動団体に関する、今後も引き続き相互に連携を図り、継続して活動することができる環境を整えていく必要がありますとの表現について、市の関与を追加してはどうかとの御意見につきましては、市民活動団体の活動に対する市の役割を明記すべきとの御意見も踏まえ、現状と課題に、市は市と市民活動団体や関係団体間のネットワークをさらに深めていくために、今後も引き続き相互の連携の強化を図り、市民活動団体等が継続して活動することができる環境を整えていく必要がありますへ修正し、市の役割を加えております。

次に、番号22、基本計画案の66ページ、基本目標を推進するにあたっての考え方にある具体的な考え方に関し、市職員の人材確保について、市の考え方や取組を述べてはどうかとの御意見につきましては、同ページの内容欄に、民間活力等を活用するとともに組織の活性化、人材の確保、育成の文言を追加いたしました。

最後に、番号23、基本計画案の69ページの土地利用計画図に関し、即時的な開発を担保するものではないことから、具体的な土地利用規制の付加や緩和を行うものではない旨を記載

すべきとの御意見につきましては、同ページに、土地利用計画図は、市としての土地利用の考え方や方向性を示すものであり、関係法令等に基づく土地利用規制について、新たな規制や緩和を行うものではありませんの文言を追加いたしました。

以上、議案甲第19号に関し、いただいた御意見に対する変更点の御説明を終わります。

#### **伊藤克也委員長**

御説明ありがとうございました。今、説明をいただいた中で、皆様からいろいろ御質問、御意見をいただきたいと思います。

説明以外の内容につきましては、確認程度ということになるかとは思っておりますが、その辺御了承いただきたいと思います。

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **池田利幸議員**

先ほど、御説明をいただいた中の森林環境贈与税のその部分、5年後に書き換えるって、現時点ではデータは何も書かれてない状態なのは。

さっき御説明の中で、5年後の姿なんであって言われていた部分は5年後って書くということですか、このままってことですか。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

先ほどはすみません、御説明が違っておりました。

この指標につきましては、目標を5年後の数値として捉えておりますので、5年間累計ではなくて、5年後に70ヘクタールということでさせていただいております。

現状10ヘクタールのものが、令和12年度に70ヘクタールまで伸びますという目標でございます。

#### **池田利幸議員**

そこは何も書き換えなくて、そのまんまということでもいいってことですね。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

そのとおりでございます。

#### **和田晴美委員**

私からも質問を1件させていただきたいと思います。

先ほど修正があったところの下、59ページの九州大会規模以上と記載がなっておりますが、それぞれのスポーツ競技においてこの九州大会以上というスタイルが違いまして、例えば何件以上とか、その詳細な規模の数字的なものっていうのは何か基準を設けるのか教えていただけませんか。

#### **中垣秀隆総合政策課長補佐兼都市デザイン係長**

3 件以上という形で既に基準を設けておりまして、大規模、中規模、小規模という区分で分けております。それで、小規模が 3 件以上、中規模が 6 件以上、大規模が 16 件以上と設けております。

以上です。

#### **永江ゆき議員**

市民協働まちづくりのところですけど、この市民活動団体数の増加や市民協働活動に対する市民意識の高まりが見られるものっていうところなんですけど、これ数値目標というのがあったほうが分かりやすいと思うんですけど、どうでしょうか。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

先ほど御指摘をいただきました点につきましては、こちらが基本目標を推進するにあたっての考え方を示すところございまして、数値目標については、ここは考えておりません。

#### **松雪努政策部長**

先日も牧瀬委員のほうからも御指摘をいただいた件になっておりまして、前回も同じようなお答えをさせていただいたんですが、第 8 次をつくる際には検討したいと思っております。

#### **松隈清之委員**

9 ページの基本目標 1、自然と共生を図り未来へつなぐの施策 2 の指標のところ、市民公園利用者数、これ年 10 万 6,000 人というのが令和 6 年度調査って書いてあるんですけど、まずこの令和 6 年度調査でこの人数のどういう出し方をしているのかっていうことと、また、これ毎年調査をやっているのか、測定するときだけやる調査なのか。

#### **古賀康太郎総合政策課企画政策係主査**

市民公園利用者数の数値のカウントの仕方なんですけれども、補助事業の採択のために公園出口に人を配置してカウントしているものでありまして、補助事業の採択のために必要な年度に調査をいたします。

#### **松隈清之委員**

補助事業が必要なときじゃなくても、ここに目標をつけるってことは測らないといけないよね、補助事業があろうとなかろうと。そういうことですか。

#### **古賀康太郎総合政策課企画政策係主査**

お答えいたします。補助事業にかかわらず指標については毎年、成果を出していきます。

#### **松隈清之委員**

いや、毎年とは言っていないんで、あんまりハードルは上げなくていいんだけど。

それと、先ほど人を配置してって言われたけど、これ年間利用者数なんだけど、1 年中人を配置しているはずがないので、多分測定の仕方ってあると思うんですね。それ具体的に把

握されていますか。

#### **古賀康太郎総合政策課企画政策係主査**

抽出調査をしておりまして、一定期間の人数のカウントを年間換算にしております。

#### **成富牧男議員**

ちょっと気付いたところから行きます。

27ページの市営住宅の分で、現状だけ教えていただこうかなと思ってるんですけど、指標のところに市営住宅浴室給湯設備設置戸数、現状は322戸って書いてあります。

私、いつ終わるのか、これ目標を令和12年度と書いてありますけど、実際は、この354戸というのは、もう完了ということなのか、実際は令和12年度よりも前に完了する指標なのか、そこんところをお尋ねします。

私の理解では、もう令和8年度ぐらいに完了するのかなと思ってたんで。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

こちらの指標につきましては、令和12年度に完了するというものではなくて、令和12年度までに完了するというものでございます。

#### **牧瀬昭子委員**

資料のほうの5ページで、ナンバー21、64ページ、考え方と現状の課題ということで、市民活動のところで、先ほども令和8年度に数値の目標に関してとはということでおっしゃってありましたが、鳥栖市の関与に関する記述を追加してはということで、市の関与にということというよりも、市とどのように連携をしていくのかっていう意味合いで言ったもので、何か市が市民活動団体に手を差し伸べてそれを広げるということよりも、これからは、現状市民活動団体との連携をとり始められているので、そこで一緒になって活動していくというニュアンスのことを申し述べたものです。

市の考え方として、今後の政策全体に関わることでありますので、そのあたりをどう考えておられるのかをお尋ねしておきたいと思います。

#### **田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

御指摘の件でございますが、市民活動団体とは、ジャンルを問わず市の施策として関わりを強くしていく必要があることは認識しておりますので、今後も引き続きという表現ではございますけれども、相互の連携の強化を図るというのは、市側と市民活動団体との連携を図って市政を進めていきたいという意味の表現を追加しているところでございます。

#### **牧瀬昭子委員**

連携というのも様々な意味合いにとれるのですが、市民参加型というところの内容が、活動を一緒に汗を流しましょうなのか、最初の段階のどういうことを政策としてやっていきま

しょうかの、基礎のところからやろうとされてるのか。そのあたりは、現状としては、これから連携してやっていきましょうね、のところかなと思うんですが。

現状として、そういうふうに考えておられるのか、今後の取組としてもう少し進めていこうと考えておられるのか、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

#### **田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

市民活動団体の立ち上げ支援的な部分でも市の関与は重要であると思っておりますし、立ち上がった市民活動団体の成果といいますか、成果と市の施策との整合を図っていくということも重要かと思っておりますので、様々な局面と場面において、様々なケースがあるのかなと思っておりますので、こういう表現が現状よろしいかと思ったところです。

#### **牧瀬昭子委員**

現状はそういう、一緒に今後やっていきましょうね、の取組のところかなと。第8次という話が松雪部長のほうからも出ましたので、取組を進めていく中でより一層、もう最初の政策段階のところから市民協働というところを進めていただけるように、まちづくりの主役は市民ですというふうに書かれていますので、より進んだものに、ぜひ今後御検討いただきたいと思います。

#### **伊藤克也委員長**

御意見ということでいいですね。ありがとうございます。

ほかございますか。

#### **和田晴美委員**

すいません、あともう2つ御質問させていただきたいと思います。

まず、31ページの子供を含む救急医療体制の確保などについて、記載がある箇所に質問なんですけれども、現状といたしましてここは、やはり特にインフルエンザなどのはやり病などが発生した場合、この休日救急医療っていうのがパンク状態になっていて非常に大変というふうに伺っております。

これも含めたところの改善、要は文章の本文の、現状と課題のところに必要なときに安心して医療を受けることができるっていうところで、先ほど言ったようなはやり病が発生したときには非常に不安な御意見というのもあります。

それで、その中で気になるのが指数のところ、今が2か所で、令和12年度が2か所ということで、これ多分久留米のほうですよ。それに関して、詳しくは言いませんけれども御承知だと思っています。

治療を受けるまでの時間が非常にかかるなどがございますが、これは改善っていうか、これについて計画を詳しく教えていただけますでしょうか。

#### 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

休日・夜間における小児救急医療の必要性、緊急性につきましては十分理解しているつもりでございますが、2か所でいってという意味ではなくですね、2か所を維持し続けるっていうことに関してもとても大変なことかなと思っておりますので、今後増やしていけるようなことになればいいなとは思っていますが、まずは、今後5年間につきましては、少なくとも2か所は維持し続けるという意味での2か所でございます。

#### 和田晴美委員

ありがとうございます。こちら確認ですので、今、現状を維持すると。

ただ、課題については十分理解しているということで、もう少し掘り下げて、鳥栖市における救急医療のほうは当番制でドクターが変わっていくので、小児科医も、要はいつも小児科医を置いてほしいという御意見も数多く、もう昔からいただいているところなんです、これはこの計画の中に気持ちというか、計画の中に入ってるかちょっとお尋ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

#### 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

小児科医を取り巻く環境の難しさっていう部分についても認識をしているところでございますので、小児救急医療の確保に努めるという意味につきましては、小児科医の確保も含め、市としてできる施策の範囲内ということにはなろうかと思えますけれども、小児科医は重要であると思っております。

#### 和田晴美委員

分かりました。こちらの質問については、もう現状把握っていうところで、御質問のほうは止めさせていただきます。

続きまして、12ページのところに移りたいと思います。

私自身も日頃より、DVや女性の立場については非常に気にかけているところではありますけれども、まず、現状と課題の本文のところですね。DVやハラスメント等の暴力の防止を受けた啓発、理解促進などなどを書いて、被害者に対する相談と支援の充実に取り組んでいく必要があるというふうに記載がありますけれども……。

#### 伊藤克也委員長

すいません、ページ数をもう一回確認させていただいてよかですか。

#### 和田晴美委員

ページですね、失礼いたしました。42ページです。

そのところに先ほど言いました、現状と課題のところの3番目のところにDVやハラスメント、まず防止についてと、それから相談があった以降に相談体制と支援充実に取り組ん

でいくつていうことの記載があるんですけども、その中に、私は、そういう相談の中で緊急なものも含めた保護が必要というふうに考えているんです。

保護が文章の中にないんですけども、これはどうしてなのかなと思って質問をさせていただきます。

**田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

D V被害者も含めまして、そういう緊急的な保護につきましては、おっしゃるとおり直接的な表現ではございませんが、通常行っている業務の中で十分そこは機能させていくものと考えております。

省略するっていうことではございません。

**和田晴美委員**

それでは、確認なんですけれども、この記載の中には保護も十分入っているっていうことで、思っでよろしいんですね。

**田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

支援の充実という部分で包含されるところかなと思っております。

**和田晴美委員**

支援と保護はちょっと意味合いが違うかなと思って質問しましたが、一回切りますね。思っでございましたけれども、保護も含むということで理解いたしました。

ありがとうございます。

**飛松妙子委員**

すいません、御説明いただいた部分ではないんですが、23ページの防災のところ、自主防災組織を結成している割合のところの下注釈のところですね。

浸水地域における対応箇所数は20か所ってきちっと書かれているんですが、この全行政区数っていうところに75町区っていうのを入れるかどうかの確認なんです。

**小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

先ほどお尋ねの件につきましては、行政区数については、現状より増えたり、または減ったりということが考えられますので、こちらにつきましては七十幾つというような数字ではなくて全行政区数という表現にしております。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。では、もう一つだけ聞きたいのが、この過去5年間に行政区が増えてますか。増える予定が今後ありますか。

もしかして、あそこの開発のところが増えるとか、入れられないってのは分かりましたけど、どうかなというのを聞かせていただけますか。

## 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今後5年間に行政区の増減につきましては想定しておりませんが、全行政区という表現でそこは包含されるものかなというふうには理解をしているところでございます。

## 池田利幸議員

すいません、これもさっき御説明いただいたところではないんですけれども、ページ数で言ったらこれは何になるのかな……。一番最後のところの土地利用計画のところですね。

勉強会のときにもお話聞いた部分ではあるのかもしれないんですけど、説明文の3行目に土地利用計画は、鳥栖市都市計画マスタープラン、鳥栖市農業振興地域整備計画の上位計画とし、自然環境や都市基盤の整備云々っていう文章があるんですけど、要は、都市計画マスタープランだったり農業振興地域整備計画よりも上位計画になっていくっていう部分で、隣のゾーニングの図を付けてあると思うんです。

ということは、基本的には上位計画って、この計画図っていうことは、今、農業振興地域っちゅうか、農業とかにかかっている部分も上位計画として都市計画を設けることによって、外していきますよっていう方向性を鳥栖市がうたっているって考えていいんですか。

## 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今回、土地利用計画図を総合計画の中で作成をすることといたしましたが、例えば農業振興地域整備計画を改定していくということまではいきませんで、今後、農業振興地域整備計画並びにその都市計画マスタープラン等を考えていくにあたって、考え方のベースとなる土地利用の考え方——まどろっこしい言い方なんですけど——こういう将来的な土地利用の在り方を念頭に、それぞれの計画が今後考えられていく。ここで、もう住居ゾーンになっているから、もう農地は住居になるんだっていうことでは、という直接的なものではないという意味でございます。

## 池田利幸議員

ありがとうございます。もちろん、それは分かかって、これを打ったからすぐ変えますとかいう、そういう話じゃないっていうのはもちろん分かっているんですけど、要は、最上位のところでは土地計画図として置いていくってことは、今後都市計画マスタープランだったり、農業振興地域整備計画っていうのを改定していく中で、そこを考慮して、そういうふうになその下の計画の部分は変わっていくっていうふうに捉えていいんですかねっていう話です。

## 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

おおよそはそういう形になる——全体としてはですね。

土地利用を誘導していくにあたっては、こういう基本的な考え方がベースになるということでございます。

## 和田晴美委員

すいません、先ほどの継続的な御質問をさせていただきますが、農業のほうで新規農業者など——失礼、ページで言うと68ページ、69ページになります。

私がちょっと気になるところで御質問したいのが、農業振興ゾーン、緑のゾーンについてなんですけれども、ほとんどが多分水稲しか作れないような感じで、水稻かハウス系ですね。それで、今、農業振興でいいますと果樹とかも若干芽生えているような傾向がありまして、そういったものに支障がない計画のゾーニングなのか、私からもちょっと、そういう観点から質問させていただけないでしょうか。

## 田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

この3つのゾーニングだけで鳥栖市内のグルーピングができるものとは思っておりませんので、個別具体の中ではそれぞれ、なるべく支障がないような形になっていると思っておりますけれども、全体として見たときのおおよそのゾーニングの考え方として、今回、お示しするものでございますので、山岳ゾーンは山岳ゾーンのまま、環境保全ゾーンは山だから触らないんだとかっていう、そういう直接的なものではないと御理解いただければと思います。

## 和田晴美委員

回答ありがとうございます。そうしましたら、そういった環境ゾーンを含めたところの農業振興に関しては支障がないということで理解をいたしました。

ありがとうございます。

## 成富牧男議員

次は、38ページですね。これ、さっき説明があって、私が勉強会のときに意見を言った部分だと思ってるんですけど、結局、私が言ったのは、現状と課題のところには社会教育っていう言葉が全然出てこないのに、唐突に39ページの主な取組で出てくるのはいかなものかっていう趣旨だったんですが、結局、今の説明でも現状と課題の中には出てきてないですね。だから、これ、どうなんですか、社会教育活動の支援。

私は、この社会教育活動って、社会教育っていうのは法律もまだ残ってるし、それをなるべく生かすべきだと。そういう意味では、ここに書いてあるのはいいんですけど、何かさっき言ったように、どっちかにせんと現状と課題に一言もないのに、ここに社会教育活動と入れんで入れるのはいかなものかと。

現状と課題をそのままにするのであれば、社会教育活動の支援というところの言葉を変えるなり、このままじゃあ私は、おかしさが残っていると思うんですけど、いかがでしょうか。

## 小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長

御質問いただいた件でございます。確かに社会教育活動という言葉自体につきましては、現状と課題の中にはございませんけれども、いわゆる生涯学習という観点の中で、広く包含しているものというふうに考えております。

#### **成富牧男議員**

役所にしては、これはかなりゆるゆるだなと思います。社会教育活動の支援の後に、内容に、市民の社会教育に関する事業、これ特定されますよね。市民の社会教育に関する事業って。

そこまで言われると生涯学習と社会教育は何が違うんですかとかそういう話にどんどん入っていきそうなので、これはやっぱり一考に値するのかなと。

ここまで。意見を申し上げておきます。

#### **伊藤克也委員長**

御意見ということで承りたいと思います。

ほか、ございますか。

#### **松隈清之委員**

13ページなんですけれども、基本目標に快適な生活を支えるまち、施策1のところなんですけれども、指標の中で市街化区域の人口密度が書かれているんですけれども、これ今後また出てくるのかなと思うんですけど、要はこの目標設定をこの数字にした根拠っていうのを何か持たれているのかなと。

基本的には、今、人口密度って低下する傾向にあるわけですよね。新しくマンションが建ったりするとぽこっと上がったりするんですけど、ここの数字っていうのが、この5年間で、どういうふうにこの人口の増を想定して見てるのかなっていうのは。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

市街化区域の人口密度の数値の根拠につきましては、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中で定めるものから取ってきております。

#### **松隈清之委員**

何が言いたいかっていうと、この指標って、この計画の成果を図るものとして使うものなので、例えば、ここの中で今後どういう事業として、あるいは取組として何をしてくるかによって変わってくると思うんですけど、この計画っていうのは、今後5年間でやること、この上に書いてある、主な取組のところで行くと、立地適正化計画の運用とかそういったところで、市街地の居住密度の維持向上と書いてあるんですけど、具体的に、だからこれは何をしてこのぐらい密度が上がるっていう想定をされているのかなあっていう。

この5年間で何をするから、この数字が出てくるのかっていうのを持っているのかなと思

って。

#### 古賀康太郎総合政策課企画政策係主査

お答えいたします。今月策定しております立地適正化計画の中で、具体的な確保策を示していきたいと思っております。

#### 松隈清之委員

いや、それでもいいんですけど、要は、総合政策課がつくったっていうか、立てた指標じゃないと思うんだけど、こういうことをやるからこれくらい増えますよっていうのが指標なんですね、自分らの取組を何で測るかだから。

形としては、これから出てきてもいいんですよ、それで構わないんですけども、正直言って、人口密度を増やすっていうのは結構難しい取組なんですよ。めちゃめちゃ市街化区域に空き地があればそういうこともできるだろうけれども、なかなか余地が少なくなってきたり、あるいは高齢化に伴って一つの世帯の中の人口が減っていく中でね、今まで3人、4人住んでたところが1人とか2人になっていったときに、その土地はもう変わらないんでね。人が減った分だけ家の面積が減るわけじゃないんで、人口密度を上げるっていうのは結構難しい政策なんですよ。特にうち、鳥栖みたいに市街化区域の中にそれほど空き地がないところはね。

だから、今後出てくるのかもしれないけど、いわゆる規制の緩和とか、用途地域の見直しとかを含めて高度利用を促進するような結果、こうなるとかっていう説明があると分かるんだけど、目標を設定する以上は、どんな政策をこの5年間でやって、その成果をこれで測りたいんですよっていう数値の計画の立て方っていうのをぜひしていただきたいなと思いますし、先ほど、70ヘクタールか、森林のところでもあったように、ここでも下に指標のところで地区計画の数って書いてあるんですね。

これも多分、今ゼロのやつが、トータルで6件ってなると思うんだけど、僕らは説明を聞くし分かるんだけど、市民へ示したときにね、やっぱり分からないと思うんですよ。自分たちはこの計画期間、10年の総合計画の計画期間で話をしてるけど、この数字だけ市民が見たら、このゼロが今のゼロなのかどうなのかも分からな。

だから、これは市民にも示す計画なので、やっぱり分かりやすい表記で、ここの指標の中をいじるっていうのがなかなか変更になる、議案を修正するってことになると思うんだけど、下の説明のところとか、これ直接的に計画を変更するわけではないんで、そういうところだったら追記したところで、計画の変更とまではならないんで。

より見る人が分かりやすい指標の書き方っていうか、そこもちょっとやるべきかなっていうふうに思います。これ、人口密度のところだけ言ったけれども、結局、自分たちの事業を

何で測ろうかっていうのは、計画をつくるときに非常に大事なんですね。

逆に、指標がいいかげんだったら、何もやんなくても上がったりするわけで、例えばこの人口密度も鳥栖の人口の伸びとかに合わせて設定しときゃ何もせんでも上がったりするわけですよ。でもそれって、自分たちの取組を測る成果にはならないので、何をするからこれくらい上がるはずだっていう根拠を持って計画が立って、行っているっていうふうに自信を持って言えるようにしていただきたいなと、御意見を言っておきます。

#### **松雪努政策部長**

ありがとうございます。前段の部分の人口密度、要は我々はその数字になることは、その立地適正化の中に書き込む施策なり政策で、おっしゃるように用途の見直しとか、規制の緩和とか、商業地域の高度利用だとかいうのを取り組んでいくことでこれだけ人口密度が上がるんですよっていうのは、行政側としては理解して、多分理解できてるんですけど、それを市民へ見せる、本当にそれでいい指標なのかっていうおっしゃり方だろうと多分思っていますので、その部分については、第8次に向けて、次世代に検討するように言っておきます。

#### **伊藤克也委員長**

よろしく願います。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

#### **成富牧男議員**

40ページ、基本目標4の誰もが生き生きと暮らせるまちの人権、人権ですね。人権が尊重される社会の実現、ここで2つ言いたいんですけど、今、現状と課題においても、この指標においても結局、今、お話があったたやつとも通じるとは思いますが、人権とは何かみたいなのがどこにも一言もないんで、ちょろっと定義されとるようなやつで結構ですので、入れられたらどうかと思います。

もう一つは、現状と課題のところに「本市では同和問題をはじめ」って、この同和問題が初めに来ているんですけど、例えば、国の基本計画を見ると女性から始まっているんですね。同和問題は後のほうにあります。

佐賀県も同和問題は初めらしいですけど、これ同和をはじめって最初に持ってきている、いろいろやり取りするつもりはありませんので、その理由だけ教えてください。私が聞いたのは2つですね。

#### **田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

まず、人権の定義につきましては、脚注で加えるかどうかも含めまして検討させていただければと思います。また、この現状の課題で「なぜ同和問題をはじめ」という表現での書き出しになっているかにつきましては、本市においては、ここは前期の表現を踏襲したもので

ございます。

以上です。

#### **成富牧男議員**

前期の表現もそうだったから、いい機会なので、改めてお尋ねしたんですけど、これ、総合計画そのものが皆でつくる、正確じゃないけどそういうやつですよ。役所だけでつくるやつじゃないわけですから、同和問題をはじめってするって書いたからにはその意味を、聞いたことに対しては返ってくるようにしていただきたいと思います。

それから……、それでいいか。

以上です。

#### **上村典子委員**

45ページの意見内容が、多文化共生に関する講座・催しの累計実数回数についてということで、回数ではなくて参加人数のほうが指標として望ましいのではないかという御意見内容だったと思うんですけど、こちらの変更内容が5年間の積み上げの数値であるため5年間累計として、結局講座・催しの累計実施回数としているということで、実際、参加人数、最初の計画では、多文化共生に関する催しの参加者数ということで、現状、令和元年度は1,177人、年間ですね。

目標が令和7年度1,300人、年間ということで指標が出てますが、人数の指標はやはりあったほうが、もちろん中身を、催しを多種多様にしていくというのは大変大切なことだと思いますけど、目標人数、参加者人数も指標として掲げられたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

#### **田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

こちらの指標に関しましては、今、特に重要になってくるのは、一般の市民の方に対する意識啓発の部分なのかなと、今後5年間につきましてはというふうにこちらは理解をしておりますので、人の目に触れる機会ということも含めまして、開催回数を指標とさせていただいたところでございます。

#### **上村典子委員**

その意識とか人の目に映るっていうのには大変大切なことですけど、その募集人数、参加者人数を増やすためには人の目に触れるっていう行為を一生懸命頑張ると思うんですけど、どちらも同じことだと思いますけど、どうでしょうか。

#### **松雪努政策部長**

その取組、講座によって、非常に多い参加者がある場合とか、少ない参加者のある場合とかいろいろばらつきがございまして。

ですので、参加者人数というものの把握の仕方っていうか、この年は非常に人気の講師で、人数がばっと多かったみたいなばらつきが出てくるよりも、我々としてはちゃんといろんな多様な催しを数多くこなしてくださいねっていう意味合いで、この指標にしているということとで御理解をお願いしたいと思います。

#### **上村典子委員**

分かりました。私も実際参加しておりますので、多い人数のときと少ない人数のときとあると思います。

ただ、そのときの開催のイベントの目標人数というのを必ず出していただきたいということとで納得いたしました。

以上です。

#### **永江ゆき議員**

52ページの子どもが心豊かに育つまち、青少年の心豊かな育みの推進というところで、現状と課題で、子どもや若者が安心して過ごしという、若者っていうところが新たに出てきているんですけど、この指標が放課後子ども教室の講座数及び参加者数だけになっていますが、その辺の若者に対しての居場所とか何か指標はなかったのでしょうか。

#### **田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

高校生年代であつたりですとか、高校生年代を超えたところも含めて若者世代とするという考え方も今出てきてる中において、これからこういう、いわゆる若者世代の居場所づくりっていうことが行政の施策として必要になってくるのかなと思っておりますけれども、向こう5年間にしましては、まずこの放課後子ども教室のっていう、この今回の指標として図っていきたいということと、子どもの居場所づくり、おっしゃるとおり若者の定義がちょっと、まだ難しいところございますので、第8次に向けては当然そこが論点になっていくかなと思っておりますけれども、第7次の後期といたしましてはこういう形で、一旦は整理をさせていただきたいと思っているところです。

以上です。

#### **永江ゆき議員**

本当に難しいだろうなと思います。だけど、若者が集う場所をつくっていかないことにはやっぱり声も拾いにくいし、ぜひ第8次に向けて、5年間頑張っていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

#### **成富牧男議員**

ちょっと気になる文章、41ページ、同じく人権のところですけど、主な取組の内容のところですね「市民一人ひとりが人権に対する考えを正しく理解・認識し」って、何かここんと

ころ、ものすごく私、上から目線を感じるんですね。まずは自分たちからやろうもんという思いもあってそう思うんですけど、これは、今、答えは——まさに意見だけですけど、何かちょっと表現を変える必要はないかなあと思っております。

#### **伊藤克也委員長**

御意見ということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

#### **成富牧男議員**

ありがとうございます。それこそ、今日説明のあったところじゃないんですけど、勉強会のときに詳しく説明された、いわゆる総合計画の構成ですね。総合計画後期基本計画、そして実施計画、それをまた予算に反映していくと、そういう流れになっていると思います。

鳥栖市では、議決事項に基本構想と基本計画を議決事項にして、今それが、後期基本計画の審議があつとるわけですけど、この一連の流れを、特に私が思ったのは、結局、実施計画は行政のほうでされるじゃないですか、何を３年間、実施計画、この優先順位でやるとかいうのを全部やられます。そこんところ実施計画について。これ、もう意見です。

これについては、答えをもらったらいいかんと思うのは、実施計画について、せめて報告とかでもしてもらえるようにできたらと思うんです。今も公開で、見られないことはないですよ。私が言っているのは、なぜこの事業がこの３年間、言うなら５年間のうち３年間、そして３年間でも前のほうで、言うなら優先順位が見られるわけですね、あれを見たら。基本計画の５年間の中でも優先順位が見えてきますので、そういう報告を、せめて議会に対しての報告の場があつたらいいなと思ってるんですが。

#### **松雪努政策部長**

失礼ですけれども、実施計画につきましては、毎年度３月議会の議案外報告で、翌年度からの実施計画ですつていうことで議会のほうにお示しをし、９月の議会では、その進捗の度合いの報告もいたしております。（「全部」と呼ぶ者あり）もちろんです。

#### **成富牧男議員**

失礼しました。分かりました。

#### **牧瀬昭子委員**

説明資料のほうで、まず３ページですね。

全体の分でいくと４３ページ、４の８の指標のところの審議会・委員会の女性委員の人数について、現状では増減が分かりにくいということで、もともとの分が４０％から４０％ということで書かれていて、今回、指標のほうは人数が書かれているんですけど、これについて、まず数にしなきゃいけなかった理由としてはどういうことがあってこの数値というふうに、人数にしたのかということなんですが、もともとの現状と目標が令和６年度にありますし、

目標としては年間増やしていくというふうになってると思うんですが、課題認識として各委員会ではばらつきがあって、多いところと少ないところがあるので、それを押しなべたときに全体が40%なのか、全員がこの1,600人なのか——延べですけれども。

というところで、意識としては、それぞれの委員会がばらつきなく、ばらつきなくというか女性の審議委員が増えていないことに問題意識を持つべきで、全体を増やせばいいということよりも——もちろん全体も増やさなきゃいけません——いないところが少なくなるということを指標目標にする、そういう意味合いで書かれてあるんじゃないかなと思っていたんですが、そのあたりの考え方としてはどう考えてありますか。

#### **小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長**

今回の審議会、委員会などの女性委員の人数につきましては、人数としましたのは、先ほど議員おっしゃいますような、その率にした場合に、ここは率がものすごく多くて、ここは率が少なくってっていうようなことが生じ得ます。なので、より分かりやすい指標とするために、率ではなくて今回人数というものを採用したものでございます。

#### **牧瀬昭子委員**

それだと、やっぱり隠れてしまうと思うんですね。率としたときにも、全体でっていうところで分かりにくいと思いますし、それぞれの各審議会が引上げていかないといけない、それが目標であると思うんですけれども、じゃなかったら多いところがあるので、そこを女性のところをどんどん増やせばいいじゃないかというふうに、全体で押しなべていくとそうなると思うんですよ。そうすると、ここに目標としている女性委員の人数を増やす意味として、この意味がなくなってしまうと思うんです。

だから、40%なのか人数なのかっていうのは、あまり意識として変わりがないと言いますか、その意識づけというところで目標値とされていると思うので、それがちょっと見にくくなるんじゃないかなというふうに思います。

#### **伊藤克也委員長**

御意見でいいですか。

#### **牧瀬昭子委員**

意見というか、もう考え方として隠れてしまうということを認識しながら、全体を増やすということよりも各審査委員の各部署部署で努力をしていくということを目標にしていかなければならないということを、国全体としては言っていることだと思いますので、そこを鳥栖市としても今後取り組んでいく意気込みを。

#### **松雪努政策部長**

当然、鳥栖市でも男女共同参画の計画がございますので、そちらに基づいて委員会の男女

割合とかそういうのも全部把握できております。

今回、人数にしたってということで、分かりやすくということですがけれども、そちらの率とか増やす努力っていうのは男女共同参画の計画の中でやっているところでございます。

#### **牧瀬昭子委員**

重ねて、第8次に向けてですね、ぜひそこは御検討を重ねてお願いしたいと思います。意気込みは男女共同のほうでということで、分かりました。

#### **松隈清之委員**

今のところ、僕もこの指標を見て、トータルの人数で出されても、それこそさっきの話じゃないですけど、一般の人はこの人数が多いのか少ないのかピンとこないんだろうなっていうふうには見てました。

ただ、パーセンテージで出すと、もちろん今でも取り組んでおられるので、そのパーセンテージに限りなく近づけることは恐らくできるんだろうけれども、ジャンルによって、有識者にしたってそれに携わっている人にしても、やっぱり男女のばらつきがあるジャンルってあると思うんですよ。そこで、無理やり40%とか50%を目標にすると、それこそ人を選ばずに誰でもいいみたいな形でそういう審議会とかに入っていただくのも、それはまたちょっと違うという気はするので、おおむね40%を目標としても、そのジャンルによってふさわしい人材がいないときには、それでもなおあえて女性じゃなければならないっていう選び方は、僕はやっぱり違うと思うわけですよ。

だから、いればもちろん半分半分で僕はいいと思うし、ただ、その数字にこだわって人選のハードルを下げてしまうっていうのは、逆に本末転倒になるんじゃないかなと思うんで、そこは40%なり50%でも構わないんだけど、そこは男性だから選ばれるわけでもないだろうし、女性だから選んでもってまた違うと思うんで。

そこは、きちっと審議会の議論ができるメンバーを中心にやっぱり考えていただきたいというふうに言っておきますし、この数字の、目標の立て方は目標の立て方として、これはこれでやっぱり分かりにくいんで第8次は検討されたほうがいいかなと思います。

#### **伊藤克也委員長**

じゃあ、御意見ということで。

ほかございますか。

#### **中川原豊志委員**

18ページ、19ページのところなんですけど、快適な通行できる幹線道路の整備というのは、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですけど、ここで指標に挙げてらっしゃる都市計画道路の整備率なんですけど、都市計画道路、もう何年前に都市計画道路に指定されたか分か

それで、その路線ごとの整備率が今現在どうなのかというのも、例えば下のほうに76%、今できているんですよ。本当に76%できてるのかなというふうに個人的に思うんですけども、萱方町のところだけが整備をしている状況で、ほかのところは全然進んでない状況なんです。それでいいのかなというふうに思うんですが、都市計画道路3路線の名称と進捗状況というのは今現在どうなっているかというのは載せられませんか。

暫時休憩します。

~~~~~


田村弘子議員

すみません、53ページの放課後子ども教室の講座数及び参加者数なんですけれども、目標が3,600教室、5年間累計ってなると、1年の平均は何教室に、ただ5で割ったらいってことですか。

5年間累計っていうのは、1年間にすると教室数は増えることになるのか、減ることになるのか。

小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長

こちらの放課後子ども教室の講座数及び参加者数の算出方法につきましては、脚注にございます講座数及び参加者数につきましては、施設改修に伴う休館等の影響を含めております。これを単純に5年で割りますと720教室ということで下回るんですけれども、実際のところは、ここは4年で割っていただくことになります。だから、約800教室ぐらいなので微増と。

こちらの施設改修中というところは、鳥栖まちづくり推進センターが該当いたします。

成富牧男議員

すみません、さっき私がごめんなさいしたやつですけど、実施計画は、全議員宛ての何か説明会をやられたっちゃうことですか。今、3月ですよ。

松雪努政策部長

今回、改定時期ですけれども、改定時期じゃないときには3月の議案外で報告を、議員の皆さんへお渡しをしております。

成富牧男議員

総務委員会だけでなく、皆さん渡してあると。何か、ちょっと前見たら総務委員会資料になってましたけど、だんだん全議員宛てにされてるっちゃうことですね、そしたら、だから、それは渡しただけでしょう。

だから、私のさっきの要望は、それを勉強会みたいところでやっていただいたらっていうことです。

義務じゃないから要望です、こっちが言ってるのは。

伊藤克也委員長

それでは、要望ということでお受けいたします。

ほか、ございますか。

牧瀬昭子委員

先ほどの53ページの放課後子ども教室の分なんですけど、前回のとき、そうですね、鳥栖まちセンが使えなくなりますもんねと引っ込めてしまったところがありましたが、分館が継続してされていくのであればそうかもしれないんですが、鳥栖まちセン本館のほうでできな

いことはないのではと思うんです。

それは、もう全くできないということで、数値的には、もう完全に4年で割るということですか。半分でも継続するということではできないものなのかと、ちょっと今のお答えに対して、4で割るということは全くやれないということの数値目標になっているということなんでしょうか。

小柳洋介総合政策課企画政策係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長

先ほど申し上げました、鳥栖まちづくり推進センターの本館が建て替わる予定でございます。なので本館が建て替わるということになっております。

先ほど、ちょっと分館と言われたので。

牧瀬昭子委員

すいません、分館で、今、事業としてされていて、分館を解体して、今度今泉町のところから真木町のほうに移転されるということになるかと思いますが、分館が解体されている間に鳥栖の本館、現在まだ本館ですかね、今泉町のほうも継続して使えるわけですね。そのとき、解体している間はやってた事業をこちらでやることは、もう考えられないということ、やらないということですか。

ちょっと確認です。

田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

現在の鳥栖まちセン分館を壊して本館を造る計画でございますので、事業が始まりますと分館で担ってた機能が現本館のほうにもやってくる関係から、これまでどおり本館がそのまま本館としてだけ使えるわけではないっていうところも含めて想定をしているところでございますので、単純に5で割るとかっていうことではなく、そこの出入りがあるものかなということで、5年間の累計として捉えていただきたいという指標にしているところでございます。

牧瀬昭子委員

じゃあ、もう一度確認ですが、鳥栖まちづくり推進センター分館で行われている分がゼロになるということではないというですね、この放課後子ども教室の講座が。

田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

分館については壊すとできなくなるんですけど、その部分の機能も含めて、現本館のほうには移ってくるものと想定をしております。

以上です。

牧瀬昭子委員

分かりました、ありがとうございます。

ほかございますか。

それではないようですので、質疑を終わります。

準備のため、暫時休憩します。

伊藤克也委員長

それでは、再開します。



総括

伊藤克也委員長

これより、総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通して総括的に御意見等ございましたら発言をお願いいたします。

松隈清之委員

毎回、総合計画をつくる時に言ってるんですけど、やっぱり計画を立てる能力っていうのは結構大事だと思うんですね。

特に、何を目標にするのか、その目標に対してどういう事業をする——今後の実施計画もそうなんですけど——どこを目指して、それをどう実現させるかっていうのは、計画を立てる能力ってのが非常に求められていて、それが今回でいくと、その指標を何にするのかとかっていうのに出てくるんですね。

だから、今回、そういう意味ではいろんな指標について各委員から御意見がありましたように、やはり目指す形に対してどういう指標が望ましいか、もちろん指標っていうのはある

程度測定できなければならないので、全部が全部うまいこと指標が見つかるわけではないかもしれないけれども、少なくとも自分たちが何を目指してるのかっていう取組に対して、我々が納得できるような指標のつくり方っていうのも第8次に向けて、ぜひ研究していただきたいと思います。

牧瀬昭子委員

第8次ということが何度も繰り返し出てきたので、この5年間の間で、目標はもちろんここで立てられていますので、これを達成するのはもちろんのことですが、第8次に向かってよりよくしていくためのっていうことで、今後の5年間にに向けて、第8次に向けてっていうところで今日の話が次につながるように、ぜひとも総合政策課のほうで繰り返しやっていただければと思っています。

以上です。

田村弘子議員

先ほど、松隈委員からも言われたつくる力っていうのも必要だと思うんですけども、市民の皆さんに理解してもらえる、伝えやすさっていうところも第8次のときには、もう大前提で、私も今説明をいろいろ聞いても、まだちょっと分かりにくいところがあるなっていうところがありますので、つくる力と伝える力を両輪で第8次の計画のときには進めていっていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

野下泰弘委員

今回で3回目の集まりになるんですけど、パブリック・コメントについてなんですが、今回1件も意見が来なかったということで、もしかするとこの基本計画がすごくいいもので、何一つ意見がなかったのか、それかやはり周知が足りなかったのかっていうのはしっかりと検証した上で、次期の第8次をつくっていただければと思いますので、次回はしっかりと多くの市民の方々の意見が出るような、つくり方といいますか周知をしていただければと思います。

以上です。

中山龍一議員

ありがとうございます。自分が勉強会のほうでお話しさせていただいた農業のほうも反映していただいて、大変ありがたいと思います。

一点、また第8次に向けてって形で要望にはなるんですけども、農業もそうなんですけど、それに限らずこれから国の動向というのが今後5年間で大きく変わるといいますし、農業でいうと食料安全保障や緑の食料戦略やら、いろいろと用語として農業の在り方そのもの

農業に限らず人口動態が大きく変わるところでやるべきこと、今やらなきゃいけないことの優先順位というのも目まぐるしく変わりますので、ぜひ国の動向に目を配って、鳥栖市の中、国の動向を両輪として、また作成していただければと思います。

伊藤克也委員長

〔発言する者なし〕

それでは、総括を終わります。

採 決

伊藤克也委員長

委員外議員の方は採決に加わることはできませんので、御了承いただきたいと思います。



議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について

伊藤克也委員長

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議案甲第19号第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定については、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

伊藤克也委員長

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決しました。

ssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssss

伊藤克也委員長

これもちまして、第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会を閉会いたします。

午後11時53分閉会

第 7 次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会委員席表

伊藤克也委員長

○



|          |   |  |  |   |         |
|----------|---|--|--|---|---------|
| 牧瀬昭子副委員長 | ○ |  |  | ○ | 中川原豊志委員 |
| 緒方俊之委員   | ○ |  |  | ○ | 和田晴美委員  |
| 飛松妙子委員   | ○ |  |  | ○ | 上村典子委員  |
| 野下泰弘委員   | ○ |  |  | ○ | 松隈清之委員  |
| 成富牧男議員   | ○ |  |  | ○ | 重松忠議員   |
| 古賀克則議員   | ○ |  |  | ○ | 池田利幸議員  |
| 下田辰也議員   | ○ |  |  | ○ | 田村弘子議員  |
| 永江ゆき議員   | ○ |  |  | ○ | 中山龍一議員  |
| 山下繭美議員   | ○ |  |  | ○ | 古賀秀樹議員  |
|          |   |  |  |   |         |



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員会年長委員 中 川 原 豊 志

第7次鳥栖市総合計画後期基本計画審査特別委員長 伊 藤 克 也

